

平成 31 年 4 月 11 日

第 4 回定例会  
議事録

文京区教育委員会

# 文京区教育委員会議事録

第 4 号

平成 31 年 第4回 定例会

日時：平成 31 年 4 月 11 日（木）午前 10 時

場所：教 育 委 員 会 室

「出 席」

教 育 長	佐 藤 正 子
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員	田 嶋 幸 三
委 員	坪 井 節 子
委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」

教 育 推 進 部 長	山 崎 克 己
教 育 総 務 課 長	吉 田 雄 大
学 務 課 長	熱 田 直 道
教育推進部副参事	岩 田 雅 治
教 育 指 導 課 長	松 原 修
児 童 青 少 年 課 長	中 島 一 浩
教育センター所長	矢 島 孝 幸
真砂中央図書館長	川 崎 慎 一 郎

「書 記」

庶 務 係 長	渡 部 雅 弘
庶 務 係 主 事	大 塚 功

平成31年  
第4回教育委員会定例会

平成31年4月11日(木) 午前10時  
場 所 教育委員会室  
議事録署名人 小川賀代委員

第1 議案の審議

- 第19号議案 「子育て発表会 in TOKYO」の後援名義使用承認について(再審議)  
第20号議案 「第7回 JEES 教育シンポジウム」の後援名義使用承認について

第2 報告事項

- (1) 平成30年度後援・共催名義使用承認事業一覧について (資料第1号)  
(2) 平成31年度教育職員の異動状況について (資料第2号)

第3 その他の事項

「開 会」

(10:00)

○佐藤教育長 それでは、時間になりましたので、第4回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

出席状況の確認をさせていただきます。委員は、全員ご出席をいただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人は、小川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(はい)

## 第1 議案の審議

### 第19号議案「子育て発表 in TOKYO」の後援名義使用承認について

○佐藤教育長 それでは、議事日程に入ります。第1「議案の審議」、本日は2件ございます。

第19号議案「「子育て発表会 in TOKYO」の後援名義使用承認について」。この件は、前回の第3回定例会においてお諮りした議案の再審議を行うものでございます。それでは、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第19号議案、「子育て発表会 in TOKYO」の後援名義使用承認につきまして、ご説明いたします。

本件は、前回、第3回定例会でお諮りいたしました。が、事業内容等を明らかにするため、事務局で過去の実績を確認した上で、再度審議いただくことになっておりました。

今回、昨年度の開催実績を確認いたしましたので、ご報告いたします。

資料といたしましては、1～20ページまでが前回と同様の資料、21ページ以降に、昨年7月に調布市で開催されました同事業の報告書・プログラムを添付してございます。

では、22ページをご覧ください。

前回の大会は、調布市教育委員会の後援を受け、昨年7月7日に調布市文化会館で開催され、会員が248名、未会員が25名の計273名が参加いたしました。

事業内容は、今回の文京区の実施予定のものと同様、東京都における29の子育てセミナー会場の委員が集まり、地域での子育て活動への理解を深めるために、1年間の成果を報告したものでございます。

詳細につきましては、23ページのプログラムに記載のとおりでございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等あれば、お願いをいたします。

○坪井委員 前回再審議になって、今回採決したときに情報としてつけ加えていただけるとはありますでしょうか。

○教育総務課長 今回新たに調布市での事業について報告書を添付させていただきました。おおむね今回と同じような形で子育て体験についての発表があったということです。それと、過去12回、文京区支部から後援の申請があった内容でございますが、こちらも家庭づくりについての実践報告や講演を行うというものでございました。

○佐藤教育長 ほかに確認しておくことやご質問があれば、よろしいですか。

それでは、お諮りを申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

○坪井委員 今回の審議に対して、再審議の上でということで、これについては私も賛成いたしますが、前回の委員会でも疑義を呈したことで、2点、今後の審議のためにということでお願いをしたいと思います。

1つは、スピリチュアルなもの、あるいは哲学というようなものが背景にある企画の場合、その団体がそれをやること自体については何の異議もないんですが、これを文京区の教育委員会が後援をするということに関しては、宗教団体を後援することと、線引きが非常に難しいことがあると思います。特に今、スピリチュアルの問題で被害をこうむっているという事案も大変多くなっておりますので、そうしたことについて慎重にご審議いただきたいということが1点です。

もう1つは、家族の問題、家庭教育の問題に踏み込む際に、確かに、家族相和しとか、祖先を大事にとか、親子間の愛情とかいう言葉自体に別に反対をするわけではないんですが、もしそれが大上段に振りかざされたときに、例えば、DVで被害をこうむっている女性、あるいは虐待を受けている親を尊敬することのできない子ども、あるいはシングルマザーで、夫とともに共同で子育てをすることのできない女性、あるいは家族すら持てない、1人で暮らしていかなければいけない、家族相和しができない人たちが非常にふえている。この社会にあって、も

し、そのようなことが正しいこととして打ち出された場合、その人たちが見たらどんなに傷つくだろうか、どんなに悲しい思いをするだろうか。自分たちは正しくないんだと思ってしまう。特に虐待をされている子どもたちが、親を尊敬しなさい、感謝をしなさいと言われたときにどんな思いをするか。恐らく、感謝できない、尊敬できない、親を愛せない子どもとして、自分はずっと自己否定に陥っていくだろう。

それを教育委員会が後援することについて、そこでの弱者、被害者になる人たちへの痛みを感じるべきだというか、そこを考えて、これを見たときに、お墨つきがあって、これが正しいこととして教育委員会が子どもたちに伝える、あるいは家庭のお母さんたち、お父さんたちに伝えていることの危険というんですか、そこを審議の上でもう少し敏感に考えていただきたい。そのことをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤教育長 今後の審議のこともありますので、ありがとうございます。ご意見を承っております。

○清水委員 坪井先生のご意見、大変貴重なところだと思いますが、スピリチュアルなところの内容のものを慎重に審議するという点に関しては、事務局レベルで慎重に審議するのか、この場で慎重に審議するのかというのは、ある程度決めておかないと、事務局のほうも、どれがスピリチュアルかどうかというのはわからないと思います。最終的にここで決めるのは今回みたいでいいのではないかなと思うので、お願いするのではなくて、我々がそれをするということになるのではないかと思います。

○佐藤教育長 確かに、事務局のほうは、前回もありましたように、一定の申請の体裁が整っていて、特に宗教的な背景であるとか、物販があるとかいうところがなければ、定例会に書類を整えてお出しするという役目があります。今あったようなご意見も踏まえて今後審議していただくというところが1つ。

また、事務局でも、そういった審議の経過、積み重ねを見ながら、受付のときに、ご説明をしたり、資料をそろえていただいたりという際の参考には当然させていただきます。

同様の事例が出てくる場合もありますので、そのときには、さまざまなご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○小川委員 今、坪井先生からご意見が出ましたけれども、前回の、支部のほうで十何回ということ、多分10年以上前に最初にそれが決議され、そのまま認められてきたという経緯だったと思います。だんだん人権の取り扱いとか、周囲の理解という言葉が、時代とともにすごく

変化が大きいときかなと思いますので、そういったことも慎重に取り扱っていただいて、ここで審議する機会を設けていただいたらいいかなと思いました。

○佐藤教育長 では、この第 19 号議案については、承認ということで手続させていただきます。

#### 第 20 号議案 「第 7 回 JEES 教育シンポジウム」の後援名義使用承認について

○佐藤教育長 それでは、続きまして、第 20 号議案「第 7 回 JEES 教育シンポジウム」の後援名義使用承認について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 20 号議案、「第 7 回 JEES 教育シンポジウム」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、特定非営利法人全国初等教育研究会。

代表者は、堀田龍也でございます。

事業名は、「第 7 回 JEES 教育シンポジウム」。

2019 年 7 月 21 日の開催を予定しております。

実施場所は、ホテル椿山荘東京でございます。

本事業は、講師による公開授業や解説を通して、新学習指導要領の目指す授業づくりに対する教員の理解を促し、新学習指導要領の啓発を図るものでございます。

対象は、教育関係者。

参加費は、資料代として 1000 円です。なお、学生は無料、また、13 時からのリフレクション第 2 部の参加者は軽食代として、別途 1000 円の徴収がございます。

このほか、資料といたしまして、2～3 ページに実施要項、4 ページに事業予算書、5 ページに役職者名簿、6 ページ以降に定款がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等あれば、お願いをいたします。こちらは特によろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

## 第2 報告事項

### (1) 平成30年度後援・共催名義使用承認事業一覧について

○佐藤教育長 続きまして、報告事項に入ります。本日2件ございます。

報告事項(1)「平成30年度後援・共催名義使用承認事業一覧について」、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 資料第1号、平成30年度後援・共催名義使用承認事業一覧のご説明をいたします。

今回、平成30年度につきましては、トータルで74件の後援申請があり、後援名義を下したところがございます。

そのうち新規で19件ございましたので、こちらを教育委員会にお諮りをして決定したところがございます。内容につきましては、この一覧をご覧いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等あれば、お願いをいたします。特によろしいですか。

それでは、報告了承とさせていただきます。

### (2) 平成31年度教育職員の異動状況について

○佐藤教育長 それでは、報告事項(2)「平成31年度教育職員の異動状況について」、説明をお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、資料第2号によりまして、平成31年度教育職員の異動状況について、ご報告を申し上げます。

初めに、園長・校長についてでございます。

幼稚園につきましては、区内副園長から昇任2名、区内転が2名、退職が2名でございます。

小学校については、区内の副校長から昇任3名、区内転が1名、転入が3名、転出が4名、退職が1名でございます。再任用の5名につきましては、全て継続となります。

中学校につきましては、区内転が3名、転入が2名、退職が3名となりますが、この中で1



名が再任用の新規となりまして、再任用は、継続の2名と合わせて3名でございます。

次に、副園長・副校長についてでございます。

幼稚園については、区内昇任が2名。

小学校については、区内昇任が1名、転入が7名、転出が5名、退職が1名でございます。

中学校は、転入が1名、退職が1名というところでございます。

主幹教諭並びに指導教諭の状況でございます。

小学校では、管理職への昇任が5名ございましたけれども、そのうちの1名が区内の副校長として昇任をいたしました。自校昇任は4名で、うち1名が指導教諭でございます。区内転が2名、転出が2名、退職が1名となりました。

中学校は、自校昇任が2名でございますが、そのうち1名が指導教諭でございます。区内転が1名、転入が1名、転出が3名、退職が1名でございます。

主任教諭の状況につきましては、そこにあるとおりでございますけれども、トータルで見ただけでございますが、幼稚園の場合は、3名の増、小学校は6名の増、中学校は2名の増というところでございます。

おめくりをいただきまして、最後に教諭の状況についてでございます。新規採用について、補足をさせていただきます。

幼稚園の新規採用は4名でございます。昨年よりは1名ふえておりますけれども、例年並みというところでございます。

小学校の新規採用は33名で、昨年度と比べると倍になっているところでございます。これは3月に入ってから児童数がふえ、学級増になった学校が多かったことが1つの要因となっております。

中学校の新規採用が3名ということで例年並みでございます。

最後に、転入者の状況や年度当初の学校の状況等については、4月中に、私と教育推進部長とで、40校・園を訪問し、把握する予定でございます。

ご報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、確認しておきたいこと等あれば、お願いをいたします。

○坪井委員 小学校の新規採用の教員の方が倍増ということですが、新規ということは新卒の方たちということですか。

○教育指導課長 新卒の方もいらっしゃいますし、他の私立や都道府県で経験のある方もございます。ここを見させていただきますと、期付任期修了というところがございまして、これは臨時的任用で、昨年度、文京区内で教員をしていて、正式に合格して、今年度新規に採用となった方も含めますので、33名全員が全くの未経験者ということではございません。

○坪井委員 未経験者はどのくらいおられるんですか。

○佐藤教育長 全くの社会人1年生みたいな形での新人ですね。

○教育指導課長 ざっとで言うと、10名程度。

○坪井委員 その数は例年並みなんですか。10人程度の全く新規の方が入られるのは。

○教育指導課長 そこはかなりばらつきがありますので、一概に、前年と比べてどうということはないかと思います。

○坪井委員 私は、新規の新卒の方が多い場合に、教育現場で先生方がなれていくまで大変なんだろうなという意味で心配をしたんですが、そうした心配はないですか。

○教育指導課長 今、東京都でも、小学校の担任については、すぐにクラス担任になるということが難しいものですから、学校経営研修という、一度退職をされた方が、新採の方と組んで担任をするという制度がございます。本区の場合、今4名の方が活躍しております。ある学校では複数の新採の教員がおりますが、その方が一緒にサポートしている状況にございますので、大丈夫かなと思っております。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。特によろしいですか。

それでは、報告了承とさせていただきます。

以上、用意した案件は全て終了いたしました。

### 第3 その他の事項

○佐藤教育長 そのほかの事項、特にございませんか。

それでは、第4回定例会はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。

「閉 会」

(10:19)

平成 31 年 4 月 11 日

議事録署名人

教育長

委員